

宿泊要項

1 目的

この宿泊要項は、平成20年度全国高等学校総合体育大会第58回全国高等学校スケート（スピード）競技選手権大会に参加する選手・監督・役員・視察員及び報道関係者の宿泊業務を円滑に処理することを目的とする。

2 基本方針

- (1) 宿舎は原則として恵那市内とする。
- (2) 宿泊の割り当ては大会事務局が行い、同一校選手及び監督は同一宿舎に配宿する。
- (3) 一人の宿泊に要する広さは、原則として2.0畳以上とする。
- (4) 環境及び食品衛生については特に配慮し、保健所等の指導を受けるものとする。
- (5) 指定した宿舎の変更は認めない。

3 宿泊料金等

- (1) 宿泊料金及び適用期間は次のとおりとする。

ア 宿泊料金

区 分		料金（税込み） Aタイプ	料金（税込み） Bタイプ	備 考
選手・監督	1泊3食	9,500円	8,700円	暖房料及び奉仕料を含む。
	素泊	6,770円	5,970円	
役員 視察員 報道員	1泊2食	9,800円	9,000円	浴衣、丹前、暖房料及び奉仕料を含む。
	素泊	7,910円	7,110円	

イ 昼食は、弁当とし、料金は次のとおりとする。

弁当料金（税込み）
1食 840円

ウ 宿泊料金の適用期間は、平成21年1月17日（土）14時から1月26日（月）10時までとする。ただし、災害等特別な理由が生じた場合、別途考慮する。

エ 欠食控除の取扱は、次のとおりとする。

欠食控除を次により申し出た場合は、次の料金を控除する。

- 1) 朝食・昼食（弁当）については、前日の17時まで。
- 2) 夕食についても、前日17時まで。
- 3) 欠食控除料金（税込み）

区 分	料 金	申し出先	申し出期限	
選手・監督	朝 食	630円	宿舎	前日17時
	昼 食	840円	宿舎	前日17時
	夕 食	1,260円	宿舎	前日17時
役員 視察員 報道員	朝 食	630円	宿舎	前日17時
	夕 食	1,260円	宿舎	前日17時

4 宿泊申込み、変更及び取消しの手続き

(1) 選手・監督の申込み

大会要項 12 参加申し込み - (3) 申し込み方法 "ア"、"イ" による。

(2) 申込先

宿 泊 申 込 先
〒509 - 7122 岐阜県恵那市武並町竹折970 - 1 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場 内 平成20年度全国高等学校総合体育大会 第58回全国高等学校スケート競技選手権大会岐阜県実行委員会事務局 TEL 0573 - 28 - 5051 FAX 0573 - 28 - 5052 メールアドレス gifu09@ih-speed.enat.jp

(3) 申込期限 平成21年1月5日(月) 正午必着

(4) 宿泊日数及び到着時刻等の変更並びに宿泊申込みを取り消す場合は、必ず電子メール又はファクシミリにより前記申込先に連絡すること。

岐阜県スピード競技実行委員会配宿センター
〒450 - 0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1 - 16 - 21 名古屋三井物産ビル2階 (株)JTB サポート中部 JTB イベント&コンベンションサービス 内 TEL 052 - 541 - 2521 FAX 052 - 541 - 2520 メールアドレス 2009sotai-skating@jecs.org

5 宿泊取消料

(1) 宿泊取消料の支払い

宿泊を取消した場合の取消料は、次のとおりとする。

選手・監督

宿泊取消しの申し出区分	宿 泊 取 消 料	備 考
宿泊予定当日の12時まで	無 料	取消した泊数にかかわらず、左記宿泊取消料のみとする。
宿泊予定当日の12時以降	5,250円	

役員・視察員・報道員

宿泊取消しの申し出区分	宿 泊 取 消 料	備 考
宿泊予定当日の12時まで	無 料	取消した泊数にかかわらず、左記宿泊取消料のみとする。
宿泊予定当日の12時以降	5,250円	

弁当の取り消し料

前日の17時まで	前日の17時以降
無 料	840円

6 宿泊料金の支払いについて

- (1) 宿泊料金の支払いについては原則下記銀行口座に振込とする。なお振込手数料については支払者の負担とする。

三菱東京 UFJ 銀行 名古屋駅前支店 普通口座 1 6 8 0 7 0 2 JTB イベント&コンベンションサービス 株式会社ジェイティービーサポート中部
--

- (2) 引率責任者はチェックアウト時に宿舎と宿泊明細を必ず確認の上請求書をもらうこと。

6 その他

- (2) 定められた宿舎は、「第58回全国高等学校スケート競技選手権大会宿舎」の表示をする。
- (3) 非常口・非常施設は宿泊する者が宿舎の説明を受け各自確認しておくこと。
- (4) 貴重品は、必ずフロントへ預けるようにすること。
- (5) フロント業務は、7時から22時までとすること。
- (6) 食事時間は、原則として次のとおりとする。
朝食 6時から 9時まで
夕食 17時から 21時まで
競技の都合等で上記時間以外に食事をするときには、前日の12時までに宿舎に申し出ること。この場合は、標準献立の内容が変更されることがある。
- (7) 入浴時間は、原則として6時から23時までとする。
- (8) 宿舎は、配宿決定次第各校宛に連絡する。